

美浜原発の増設、美浜原発の乾式貯蔵施設、 及び原子力災害対策指針の問題に関する質問・要望書

滋賀県知事 三日月大造 様

日頃は県民の安全と暮らし、琵琶湖を守るためにご尽力いただき、ありがとうございます。

関電は7月22日に、美浜原発増設のための調査を実施すると表明しました。核のゴミ問題を放置したまま、新たに原発を増設することは許されません。さらに、美浜原発の乾式貯蔵施設について国の審査が進んでいます。関電は、今年9月下旬以降に早期の許可を希望すると表明しています。しかし、多くの問題があります。

また、原子力災害対策指針の改訂もなされようとしていますが、住民の安全を守るものにはなっていません。

住民の安全を守るため、私たちはこれらに強く反対します。

よって、以下の質問・要望事項にお答えください。(乾式貯蔵施設の概要は4頁参照)

要 望 事 項

1. 美浜原発の増設に反対を表明すること。
2. 美浜原発での乾式貯蔵施設の建設に反対を表明すること。
3. 関西電力に対して、乾式貯蔵施設の住民説明会を開くよう再度求めること。
4. 改定予定の原子力災害対策指針案について、UPZ（約30km圏内）住民の避難と切り離された屋内退避等に反対を表明し、複合災害を考慮した指針の改正を求めること。

質 問 事 項

【1】美浜原発の増設について

関電は7月22日に、美浜原発の増設のために地質調査を実施すると表明しました。しかし、原発が増えれば事故の危険は高まり、行き場のない使用済核燃料＝核のゴミは増えるばかりです。

質問 1－1：22日の時点では三日月知事は関電から説明を受けていないとコメントされていましたが、その後、増設についての説明は受けましたか？

質問 1－2：三日月知事は、使用済核燃料の対策が取られていないことを理由に再稼働に反対を表明されてきました。美浜原発の増設に反対すべきではないでしょうか？

【2】乾式貯蔵後の使用済核燃料の搬出、及び住民説明会について

美浜原発の乾式貯蔵施設で保管した後の、使用済核燃料の搬出について、関電の計画では具体的内容が示されていません。関電が示している「使用済燃料対策の新工程表」は、美浜原発も含まれており、滋賀県にも関係する内容です。

関電の「新工程表」では「2030年頃に県外で中間貯蔵施設の操業」となっていますが、その頃に操業できる中間貯蔵施設はどこにもありません。関電と中国電力が共同で中間貯蔵施設の建設を計画している山口県上関町では周辺自治体からも反対決議が出ており、ボ

ーリング調査をした段階で結果を公表することもできていません。

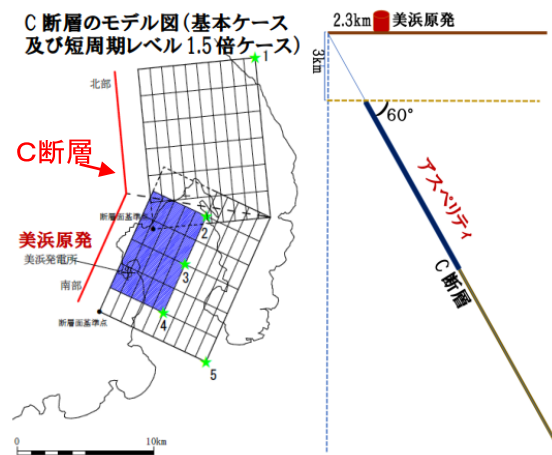
質問 2-1：乾式貯蔵施設から搬出できる先がないため、原発敷地内で半永久的に保管することになる可能性があります。このような乾式貯蔵施設を認めていいのでしょうか？

質問 2-2：滋賀県は、昨年に関電に対して意見書を提出されました。意見書の内容や住民説明会等について関電から新たな回答はありましたか？

【3】乾式貯蔵の審査の問題点について

関電は昨年 7 月 12 日に、美浜原発の使用済燃料の敷地内乾式貯蔵施設について設置変更許可の申請を規制委員会に提出し、審査が続いています。2026 年～2030 年頃の着工を計画しています。そのため、今年 9 月下旬以降、早期の許可を希望すると表明しています。しかし、以下のような問題があります。

美浜原発の真下には、「C 断層」が存在します。地表面に対し 60 度東側（陸地側）に傾いている逆断層です。ところが関電も規制委も、活断層の上端を延長した先は、美浜原発の敷地の西側約 2.3km の海面になるため敷地内に変位を生じる断層として評価していません。



質問 3-1：断層の評価等について。敷地直下の断層（C断層）が動けば、敷地内に地表のずれや隆起が生じる危険性について

（1）敷地内の地表のずれを評価すべき

C断層が活動すれば、原発敷地内の地表にずれが生じる可能性があります。2016 年熊本地震では、「主断層帯から 10km の範囲まで、顕著な地表変状が広い範囲で出現した。」と指摘されています（『科学』2018 年 5 月号の島崎論文）。C断層による敷地内の地表のずれの危険性を評価すべきではないでしょうか？

（2）地盤が隆起する危険性を評価すべき

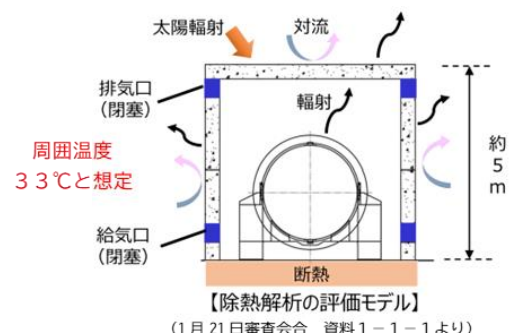
能登半島地震（逆断層）では最大約 5 m 地盤が隆起しました。C断層が動けば、その真上にある原発敷地に能登半島地震のような隆起が生じる危険性があります。地盤の隆起について評価すべきではないでしょうか？

質問 3-2：格納設備の給排気口が土砂等により閉塞する危険性について

関電の計画では給気温度の想定を 33℃にしていますが、年々夏場の平均気温が高くなっている昨今の状況から考えても、除熱が計画通りにできる保証はありません。

関電は、排気口だけでも給気と排気が行えると説明していますが、実験等で確認したわけでもありません。格納設備全体が土砂に埋まって給排気口の両方が塞がれた場合の除熱性能も確認されていません。

（1）地球温暖化により、日中の気温が 40℃に迫り、夜間も 30℃近い日が今後も増えてくる可能性が考えられます。33℃の給気温度の想定は低すぎるのではないのでしょうか？



(2) 格納設備全体が土砂に埋もれ、給排気口が閉塞した場合の除熱評価が必要ではないでしょうか？

【4】原子力災害対策指針の改定について

6月19日から1か月間パブリックコメントが実施されていた原子力災害対策指針の改定案ですが、検討段階で多くの自治体から、複合災害に際して具体的な検討がなされていないことを問題視されていました。改定案では能登半島地震の教訓を省みることもなく、複合災害時の言及はありません。さらに、UPZ住民は、避難から切り離された屋内退避で被ばくを強要されることになります。

質問4-1：滋賀県として、パブコメに意見は出されましたか？

質問4-2：指針では複合災害を考慮すべきではないでしょうか？

質問4-3：現行の指針では、避難するまでの対策として屋内退避が位置付けられています。しかし指針改定案では、避難から切り離して、屋内退避だけが示されています。一般的な木造の日本家屋では屋内退避の被ばく低減効果はわずか25%でしかありません。屋内退避中でも被ばくします。屋内退避を強調する指針改定案で住民の安全を守ることができるのでしょうか？

〔現在の指針〕17頁

・UPZにおいては、段階的な避難やOILに基づく防護措置を実施するまでは屋内退避を原則実施しなければならない。



〔改正案〕17頁 屋内退避の実施

・UPZにおいては、全面緊急事態に至った時点で屋内退避を実施する。

質問4-4：指針改定案に合わせて、規制庁のQ&A^{*1}の41頁では、「屋内退避から避難に切り替える場合にも、安定ヨウ素剤を服用する必要はありません。」とまで説明しています。これでは住民の安全を守ることにはできないのではないのでしょうか？

^{*1}：規制庁のQ&A 「原子力災害時の屋内退避の運用に関するQ&A」令和7年4月2日

質問4-5：東電福島原発事故によって、多くの子どもたちが甲状腺がんで苦しんでいます。滋賀県として、安定ヨウ素剤の事前配布を実施すべきではないのでしょうか？

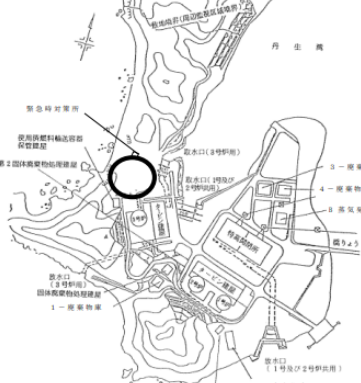
質問4-6：県の避難計画で、複合災害時の対応は可能でしょうか？

質問4-7：滋賀県内の「原子力災害拠点病院」と「原子力災害医療協力機関」のBCPの整備状況は把握されていますか？ また、もしBCPが未整備なら、県としてどのようなフォローができると考えていますか？

2025年8月1日 避難計画を案ずる関西連絡会

連絡先団体：グリーン・アクション/ 原発なしで暮らしたい宮津の会/ 原発なしで暮らしたい丹波の会
/ 脱原発はりまアクション/ 原発防災を考える兵庫の会/ 美浜の会/ 避難計画を考える滋賀の会
この件の連絡先： 避難計画を考える滋賀の会

〔資料〕 美浜原発の乾式貯蔵施設の概要

	美浜発電所※
容量	輸送・貯蔵兼用キャスク 最大１０基、 使用済燃料 約１００ｔ
設置位置	
工期	２０２６年～２０３０年頃

【主な仕様】

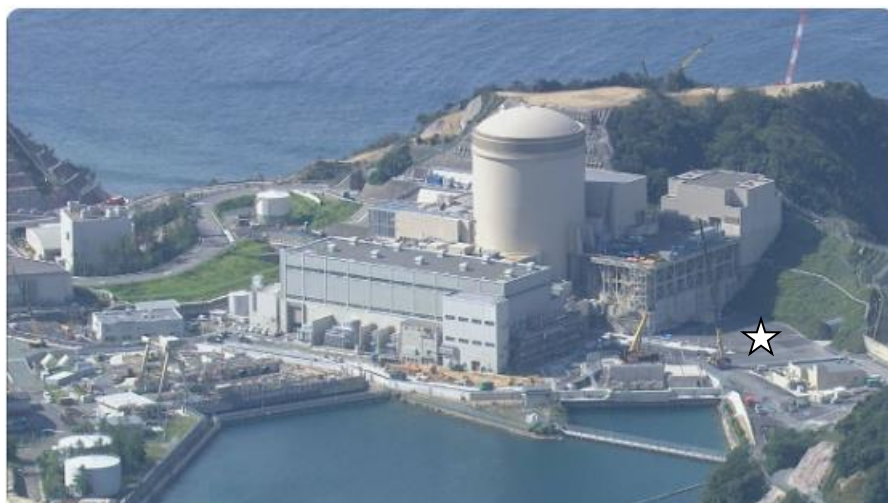
	美浜発電所
主要寸法 (キャスク※本体)	全長 約５．２ｍ 外径 約２．４ｍ
収納燃料	１５×１５型ウラン燃料
使用済燃料収納体数	２１体
収納可能な使用済燃料の 使用済燃料ピットでの冷却期間	１６年以上
設計貯蔵期間	６０年



Google Earthに設置場所を★印で追記

(Google Earth 以外は関電ＨＰより)

https://www.kepco.co.jp/corporate/pr/2024/pdf/20240712_1j.pdf



乾式貯蔵施設は、美浜３号原子炉建屋のすぐそばに予定されている。原子炉建屋の背後（西側）には急な斜面があり、乾式貯蔵施設の予定場所にも迫っている。貯蔵施設の東側は、海が間近に迫っている。

美浜の乾式貯蔵施設予定地(☆印)は斜面に近い (写真は、福井放送 FBC NEWS 2025.5.20より)